「全ての子どもの学習権を保障する学校」を出発点に ~「『ゆたかな学び』としての学校づくり」研究委員会報告~

平野 智之 (同研究委員会委員長 追手門学院大学)

「ゆたかな学び」としての学校づくり研 究委員会は、11月までに6回開催された。 菊地栄治所長は、教育内容の「個人化」と現 場での「管理化」が進む中で、教職員当事者 の支えになる「足場」を創ることを本委員会 に求められた。第2回の大空小学校元校長 木村泰子委員からの報告は、まさに「足場」 を築く土台となるものであった。「地域の全 ての子どもの学習権を保障するのが学校で ある」という当然の理念と、その実現のため に「見えない学力」を「見える学力」の上位 に置き、「地域に開かれた学校」作りを進め てきた言葉は、現場の教職員に気づきと励 ましを与える力を感じさせた。そこには、子 どもや親が抱える「とまどい」や「不安」を、 クラスや教員個人の枠を超えて学校全体と してうけとめる作風と、そのうけとめの先 に見える「子どもどうしの力」への教員の信 頼があった。木村委員は、教員の「本音」「弱 み」を仲間にさらけだし、共有することで、 子どもに向き合うことを求め「みんなの学 校」を作ってきたのである。

大空小学校の、クラスや教員個人の枠に とらわれない組織づくりは、第3回で報告 された、大阪府立松原高校が地域に根ざす 学校を掲げ、全員担任制を採用して学校あ げて進めた人権教育や、中田正敏委員によ る神奈川県立田奈高校の「廊下での対話」 「オンザフライミーティング」による学校 づくりと通じるところがあった。教科や分 掌の閉鎖性がより強い高校現場を例に、「組 織の壁」を超える可能性が議論された。 第4回で、油布佐和子委員は、教員として背負わされた「同調圧力」や「管理の眼差し」から、どうやって「現場の文法に応じた実践者」に変容を遂げるか、その方法について問題提起を行った。倉石一郎委員からは、現行のシステムに内包される「包摂こそが排除を生む」構造にあっては、「包摂的実践の担い手」の美化を慎み、現場で日々経験される制御できない「ままならなさ」を引き受ける「知られざる実践者」の姿に光を当てたいと意見があった。大空小学校の報告にあったように、教員が「弱み」をさらけ出す時にこそ、「ままならなさ」を引き受けて変容しうる「実践者」が生まれるのではないか等、教員の変容をテーマに議論を深めた。

大空小学校の実践にあった「子どもどうしの力への信頼」を裏付けたのは、第5回の旭川市立忠和中学校からの報告であった。小学校まで分離されていた障がいのある仲間に対して、「特別な存在」から「あたりまえの仲間」として受け入れる子どもたちの姿が伝わってきた。その報告を受け、池田賢市委員は、「子どもから学びを奪わない」ことや「自己責任(個人モデル)に陥らない」ことを指摘し、「学力(基礎学力)」の批判的検討の必要性もテーマに上った。

以上のような各委員の話題提供から、今後の見通しとして、組合員の実践と悩みをテーマに現場と委員との対話を試みながら、本委員会として、確かな「足場づくり」のために現場に届く言葉を模索していきたいと考える。